

[別 紙]

様式 1

事業報告書  
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人佑真会  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用  
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市則武東二丁目 15-18  
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成28年7月22日
- (4) 設立登記年月日 平成28年7月29日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中島 利彦	管理者

1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	なかしま脳神経 外科クリニック	2110112154	岐阜県岐阜市則武東二丁目 15-18	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] 精神病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月20日 令和4年度決算の決定

令和5年9月24日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人佐真会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市則武東二丁目15-18

財 産 目 録

(令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	143,058 千円
2. 負 債 額	79,958 千円
3. 純 資 産 額	63,100 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	61,151
B 固 定 資 産	81,907
C 資 産 合 計 (A+B)	143,058
D 負 債 合 計	79,958
E 純 資 産 (C-D)	63,100

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-1-2 (新法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人佑真会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市則武東二丁目15-18

貸借対照表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	61,151	I 流動負債	18,727
II 固定資産	81,907	II 固定負債	61,231
1 有形固定資産	35,089	負債合計	79,958
2 無形固定資産	763	純資産の部	
3 その他の資産	46,055	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	39,100
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	24,000
		純資産合計	63,100
資産合計	143,058	負債・純資産合計	143,058

様式26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人佐真会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市則武東二丁目15-18

損 益 計 算 書  
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	132,835
2 事業費用	130,174
本来業務事業利益	2,661
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,661
II 事業外収益	726
III 事業外費用	400
経常利益	2,987
IV 特別利益	281
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,268
法人税等	646
当期純利益	2,622

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人佑真会  
理事長 中島利彦 殿

私（注1）は、医療法人佑真会の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月20日  
医療法人佑真会  
監事 豊田陽一郎

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。